

障害者自立支援法廃止見送りへ

政府は2月7日に障害者自立支援法は、名称を変えて共生社会の実現という理念を掲げ目的規定を設けることで「自立支援法の廃止」とみなすことを決めた。

厚生労働省の案は、自立支援法という名称そのものは変えるが実質的には同法の改正で対応することとなる。同省の理念では、障害者基本法の改正を踏まえ、可能な限り身近な所で支援を受けられるようにすること。共生社会の実現や社会的障壁の除去に役立つ支援とすることを新たに掲げる。これに合わせて目的規定も改める。難病患者を障害福祉サービスの対象とすることも示した。

自立支援法を廃止すると現在の支給決定や事業者指定等全てやり直すこととなり現場が混乱するため、同法の改正で対応すると決めた。骨格提言の反映は一部にとどまる。骨格提言は障害者程度区分を廃止して新しい仕組みにしたいと同省の案は「支給決定の仕組みは変えず区分認定のあり方を検討する」とした。次に就労支援についても提言しているが「検討する」という表現になっている。そして5年を目途に見直す規定を設ける考えです。利用者負担についても種々の議論を踏まえて検討が必要との指摘にとどめている。

(2. 13日付福祉新聞引用)

～障害者団体から抗議の声～

これについて2月8日に開催された、総合福祉部会では怒り、不満が続出した。佐藤久夫部会長は、厚労省案は、「骨格提言との落差が大きい、そもそも部会は新法の内容を頼まれたのに不本意だ、提言内容はすぐにやれることばかりではないが、いつまでにそういう方向で見直すのか政府は示して欲しい」、決定された案では骨格提言を取り入れたのは3項目にすぎないと述べた。

自立支援法違憲訴訟団では、下記の緊急アピール分を発表しました。
主な趣旨は次の通りです。

「基本合意文書」を取り交わしているにも関わらず、今回の案はこの文書が全く反故にするものと強く抗議しています。

抗議内容は

1 障害者自立支援法は、国が訴訟団と「基本合意」で交わしたように、2013年8月までに廃止すること。その際「障害者自立支援法廃止条項」を明記すること。

2 新法は、総合福祉部会で出された骨格提言を反映させたものとする。

以上を2・13緊急フォーラムのアピールとして抗議文を発表しました。

「障害者生活総合支援法」に名称変更します。

概要は上記が主な内容ですが、3月中旬には閣議決定されることとなり、施行は2013年4月を目指すことが厚生労働省から2月22日に発表されました。
障害福祉サービスの原則無料化は見送りになりました。

総合福祉法の制定を求める国への陳情書を提出しました。

陳情者は「きょうされんかながわ支部」が主体となって、次の団体が名前を連ねていますので、ご承知ください。2月9日に横浜市議会へ、2月16日に神奈川県議会へ出しました。陳情書の採決は3月上旬に決まるようです。

- 1 神奈川県精神障害者家族会連合会
- 2 神奈川県精神障害者連絡協議会
- 3 障害児者の生活と権利を守る神奈川連絡協議会
- 4 横浜市障害者地域作業所連絡会
- 5 NPO法人精神障害者地域生活支援連合会
- 6 NPO法人 浜家連

陳情先 1 神奈川県議会 2 横浜市議会

陳情書の内容

陳情項目

1 国に対して「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」に基づく、新たな「障害者福祉法」の制定を求める意見書を提出してください。

【趣旨】

紙面の都合で割愛しますので、詳細ご希望の方は事務局へお申し出ください。

♩ ♪ チャリティーコンサートが開催出来ました。 ♪ ♩

平成24年2月12日(日)

上條 恒彦 & 小室 等ジョイントコンサート

曲目 (演奏順) 冬の歌 雨のベラルーシ 雨が空から降れば
遙かな愛 明日:朗読 百三歳になったアトム～朗読:鉄腕 アトム～
なんどでも さとうきび畑 父が息子に与える歌
襟裳岬 玄蕃之丞 What a Wonderful World
Piece in Harmony ^{たびだち}出発の歌 だれかが風の中で

立春は過ぎてもまだまだ寒い中、この日は朝から美しい青空の気持のよい日でした。日中は寒さも少し和らいだ12日(日)は、スタッフは朝早くから、準備を始めてお客様の来場に備えました。出演者のお二人、スタッフ、劇場の舞台関係の方の総力で開場出来ました。

チケットのもぎりは1時から初めましたが、順序良く並んでいただいて、開演時は満席でした。小室さんの優しい歌声、上條さんのボリームある声が会場一杯に響き渡り、舞台照明とマッチした演奏・演出が行なわれました。

時間が足りないくらいの熱演で、熱気が冷めないうちにお二人のサイン会が行なわれて、サインをもらって満足してお帰りになるお客様が多いように感じました。

詳しくは「特集号」へまとめましたのでそちらをご覧ください。

今回のチャリティーコンサートにあたって、各方面からのご後援及びプログラムにご協力をいただきました、関係者、関係機関の方々にお礼申し上げます。更にお帰りの際、沢山の方から、多くの募金をしていただきました。この紙面をお借りしてお礼申し上げます。出演者の方からの分と合わせて義援金として送ることにします。



サインをされるお二人

「こころの健康を守り推進する基本法」〈仮称〉の意見書 横浜市議会で全会一致をもって可決される

浜家連ニュース2月号で、昨年12月超党派による「こころの健康を守り推進する基本法」〈仮称〉の法制化を目指す「こころの健康推進議員連盟」が発足。その流れを加速させ確実なものにしていくために署名活動と並行して全国の地方議会で「基本法」の制定を求める「意見書」を採択してもらうことが有力な手段であること。浜家連でも年初から横浜市議会2月定例会で「意見書」を採択してもらうよう市会議員および市会当局に働きかけていることをお伝えしました。

2月21日の朝一番、市会事務局の議事課長から電話で「2月23日午前の本会議で全議員提案によって採択される」旨の連絡があり快哉を叫ぶと共に、正直なところあまりにも事がスムーズに運んだことに驚きを感じました。果たして2月23日(木)午前の本会議で「意見書」が全会一致で可決されました。

「意見書」は家族支援の必要性にも言及しており大変画期的なものです。是非ご一読願います。

「こころの健康を守り推進する基本法」〈仮称〉の法制化を求める意見書

平成24年2月23日

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 あて

横浜市議会議長 佐藤 茂

今、国民のこころは深刻な状況にある。平成10年から現在に至るまで毎年3万人を超える人々がみずから命を絶っている。平成17年には300万人以上の人々が心療内科や精神科を受診し、今も増加傾向が続いている。横浜市でも、平成23年4月1日現在の精神疾患による自立支援医療受給者は4万4144人となっている。

平成23年7月6日厚生労働省は、これまで4大疾病と位置づけて重点的に対策に取り組んできたがん、脳卒中、心臓病、糖尿病に精神疾患を加え、5大疾病とする方針を決めたところであるが、こころの困難に対処すべき精神保健や医療政策は、重症化した精神疾患患者への対応である入院治療中心になされ、こころの困難への啓発や予防などの精神保健、早期発見・早期治療は現状では十分とはいえない。

医療法においては、精神科の医師・看護師の配置基準は精神科特例があるため一般科に比べて低く、重労働から就労環境が悪く、慢性的な人手不足の状態になっている。

また、長期の精神疾患患者の家族は特に精神健康上の、困難が多く、家族への精神疾患・治療についての情報提供や实际的・情緒的な支援などがさらに望まれているところである。

よって、国におかれては、精神医療改革、精神保健改革、家族支援を軸とし、国民全てを対象とした、こころの健康についての総合的、長期的な政策を保障する「こころの健康を守り推進する基本法〈仮称〉」の制定を強く要望する。

ここに横浜市議会は、全会一致をもって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

神家連さんがNPO法人になりました

市川理事長の挨拶文は下記の通りです。県と連携することが沢山出てくることもあると思いますので、ご承知ください。

NPO 法人設立ご挨拶

NPO法人 じんかれん 理事長 市川 俊幸

平素は 神家連の運営に対しご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、神奈川県精神障害者家族会連合会(神家連)は昭和41年5月に任意団体として活動開始以来46年間 多くの先輩諸氏の奮闘により、幾多の活動実績をあげてきた家族会組織ですが、このたび、時の趨勢と合わせ、運営と責任の明確化、行政、並びに社会から認知度、信頼を得る為に名称も改め「NPO 法人 じんかれん」を設立することになり 平成23年9月設立申請書提出、同年12月13日神奈川県から認定を受け法務局に登記完了しました、ここに謹んでご報告申し上げます。

なお、認定が23年会計年度期間中のこともあり、法人としての諸活動は事実上「平成24年4月1日」からとし、それまでは準備期間と捉えております、ご了承いただきたく存じます。また、会として現状さまざまな成すべき案件が多く潜在しておりますが、法人化を契機に解決に向けた努力を役員関係者一同 努力を惜しまず取り組む覚悟でおります。それに合わせて、会員皆様から建設的なご意見並びに、ご協力が必定でございます。新たな県連として会員にとって有益な活動を目指す所存ですので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

イベントのお知らせ

浜家連主催の平成23年度のイベントは全部終了しました。多数の方にご参加いただきまして、ありがとうございました。統合失調症に苦しんでいるご家族が沢山います。講演会でお聞きになられましたように、区の福祉保健センター、地域生活支援センター等で詳しく相談に乗っていただけるようですので、是非窓口で相談してみてください。当事者の方もご家族の方も少しは楽になることが出来るかも知れません。横浜市では多くの社会資源が用意されていますので、家族で抱え込まずに何とか利用できる方策を考えていただけたらと思います。

平成24年2月16日(木)に行なわれたフォーラムで講演された、増田明美さんから下記のお礼のお葉書が届きましたのでご披露します。

「春のお日様に寒さが和らいで、桜の蕾も膨らんできました。先日の講演会では大変お世話になりました。スタッフの皆さんが親切に細やかに接して下さり、お蔭様で気持ちよくお話をさせていただきました。又、会場に漂う空気が大変優しくとても話し易かったです。どうもありがとうございました。鈴木さんには事前に、沢山深く調べてくださった方は他にいません。鈴木さんの優しさ、暖かさに感激し、今思い出しても涙がこぼれます。又お会いできる日を楽しみにしています。」



編集後記

浜家連の23年度の大行事のチャリティーコンサートが終了できました。家族会々員の皆様の大きな力が結集出来、家族力の強さの賜物と思います。携わった皆様大変お疲れ様でした。

今年は日本海側に限らず関東地方でも雪が降ったりしました。しかし、季節は確実に進んでいます。鳥山川沿いの桜も蕾のピンク色が濃くなってきました。もうすぐ桜の花の咲く春になりますので、楽しみにお待ちください。

